

高知県心の教育センターの対応イメージ(案)

ワンストップ&トータル

- ① いじめ・不登校・非行等の相談・支援などに対応
- ② 専門性を備えたスタッフによる様々な事例への対応
- ③ 関係機関との連携
- ④ 相談者や学校に丁寧な支援を行い、解決まで寄り添いを継続

子ども・保護者

相談



支援



高知県心の教育センター

相談支援体制の充実(13名⇒17名体制へ)
 所長1名、チーフ1名、指導主事5名、相談員4名
 SC(スーパーバイザー2名)・SC(チーフ1名)
 SSW(チーフ1名)・SSW(1名)
 相談員(警察OB等1名)

学校(国・公・私立)

 相談
 支援

- ・いじめの場合の実態調査、詳細の把握
- ・情報の集約と共有
- ・被害児童生徒の状況把握とケア
- ・加害児童生徒への指導と事後支援

 ☆学校・市町村配置
 のSC、SSWの支援

 ☆校内支援会への
 参加による支援

 ※市町村立学校へは、
 市町村教育委員会を
 経由し、助言・支援する

専門的な指導助言

- 深刻ないじめ・不登校・非行等に対してSC・SSW・指導主事のチームを派遣
- 命に関わる事象に対してSC・指導主事のチームを派遣

児童相談所

医療機関

少年サポート
センター

地方法務局

弁護士会

子どもを対象と
した民間も含
む相談機関他情報共有・専門的
側面からの支援

連携

1. 相談受理

◇SC、チーフ・指導主事、相談員が相談を受け内容を整理

2. 相談内容の共有と情報収集

◇所長、チーフ、SC・SSW、指導主事、教育相談員で相談者から聞き取った情報を共有

必要に応じて学校への
問い合わせを行う。

3. 事象の見立て

◇SC・SSWが中心となり、ケースを見立て

4. 支援策の協議

◇見立てと相談者の情報に基づき、支援策を全員で決定し、SC・SSWを中心に支援計画を立案
◇必要があれば関係機関との連携を決定

5. 担当者の決定

◇相談者を解決まで支援する担当者を決定
◇地教委・学校にも解決まで関わることを連絡

6. トータルな支援

◇担当者は、関係機関訪問の際には原則同行
◇学校の校内支援会に出席するなど、トータルな支援の実施
◇ニーズがあれば発達検査を実施